

＊北海道公報

発行 北海道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第7号

北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例（平成26年北海道条例第101号）の施行期日は、平成27年4月1日とする。

告 示

北海道告示第96号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 斜里郡斜里町字真鯉193
 - 2 指定の目的 土砂の流出の防備
 - 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 主伐は、択伐による。
 - イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。
- （「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び斜里町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第97号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第2項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

- 1 保安林予定森林の所在場所 斜里郡斜里町字真鯉193

目次	ページ
規 則	
○北海道認定こども園の認定の要件に関する条例及び北海道社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………（子ども未来推進局）	55
○北海道児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則……………（子ども未来推進局）	55
告 示	
○知事権限に係る保安林の指定の予定（2件）……………（治山課）	55
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定……………（治山課）	56
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更の予定……………（治山課）	56
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更……………（治山課）	56
○都市計画事業の事業計画の変更の認可……………（都市環境課）	56
総合振興局告示及び振興局告示	
○特定調達契約に係る落札者等の公示……………	57
○特定調達契約に係る入札の公告（3件）……………	57
道教育庁教育局告示	
○特定調達契約に係る入札の公告……………	61

規 則

北海道認定こども園の認定の要件に関する条例及び北海道社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則をここに公布する。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

北海道規則第6号

北海道認定こども園の認定の要件に関する条例及び北海道社会福祉審議会条例の一部を改正する条例の施行期日を定める規則

北海道認定こども園の認定の要件に関する条例及び北海道社会福祉審議会条例の一部を改正する条例（平成26年北海道条例第99号）の施行期日は、平成27年4月1日とする。

2 指 定 の 目 的 魚つき

3 指 定 施 業 要 件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を北海道オホーツク総合振興局産業振興部林務課及び斜里町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第98号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法（昭和26年法律第249号）第29条の規定による通知があった。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

1 解除予定保安林の所在場所 美唄市（国有林。次の図に示す部分に限る。）

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び美唄市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第99号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する予定である。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件変更予定保安林 厚岸郡浜中町（次の図に示す部分に限る。）
の所在場所

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道釧路総合振興局産業振興部林務課及び浜中町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第100号

森林法（昭和26年法律第249号）第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

1 指定施業要件の変更に係る保 美唄市（次の図に示す部分に限る。）

安林の所在場所

2 保安林として指定された目的 風害の防備

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道空知総合振興局産業振興部林務課及び美唄市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第101号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第63条第1項の規定により、次のとおり都市計画事業の事業計画の変更を認可した。

平成27年2月10日

北海道知事 高橋 はるみ

1(1) 施 行 者 の 名 称 札幌市

(2) 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・4・192号雁穂めぐみ通）

(3) 事業施行期間 平成13年4月13日から平成29年3月31日

(4) 事業地（収用の部分） 変更なし

2(1) 施 行 者 の 名 称 札幌市

(2) 都市計画事業の種類及び名称 札幌圏都市計画道路事業（3・4・80号清田通）

- (3) 事業施行期間 平成24年7月13日から平成30年3月31日
(4) 事業地（収用の部分） 平成24年北海道告示第478号の事業地のうち清田区清田4条1丁目及び清田5条1丁目地内において事業地を変更する。

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第5号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

平成27年2月10日

北海道空知総合振興局長 山根 康徳

- 随意契約に係る特定役務の名称（1トン当たりの単価）及び調達予定数量
石狩湾新港地域公共下水道石狩湾浄化センター汚泥処理業務 1,946トン
- 随意契約の相手方を決定した日
平成27年1月7日
- 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - 氏名 太平洋セメント株式会社
 - 住所 東京都港区台場2丁目3番5号
- 随意契約に係る契約金額
9,500円
- 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第10条第1項第1号の規定による。
- 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - 名称 北海道空知総合振興局札幌建設管理部用地管理室管理課管理第三係
 - 所在地 札幌市中央区南11条西16丁目2番1号

北海道渡島総合振興局告示第7号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月10日

北海道渡島総合振興局長 宮内 孝

1 入札に付する事項

- 調達をする物品等の名称及び数量
 - デジタルカラー複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。） 1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価
 - 調達台数及び調達予定数量
 - 1台及び1月当たりカラー5,000枚、モノクロ1,000枚（函館建設管理部事業課）
 - 1台及び1月当たりカラー3,000枚、モノクロ10枚（函館建設管理部松前出張所知内事業所）
 - 1台及び1月当たりカラー3,000枚、モノクロ100枚（函館建設管理部今金出張所）
- 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。
- 契約期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。
- 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

- 次のいずれにも該当すること。
- 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。
 - 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
 - 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
 - 当該調達する物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。
 - 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
 - 申請の時期 平成27年2月10日（火）から同月19日（木）まで（日曜日、

土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階入札室
(送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課)

(2) 入札日時 平成27年3月6日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月5日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
平成26年4月15日付け北海道渡島総合振興局告示第48号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北

海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9608

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Lease of copying machine (Color copier) No.1 1 set

b Lease of copying machine (Color copier) No.2 1 set

c Lease of copying machine (Color copier) No.3 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 6, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than March 5, 2015)

C Contact : Construction Administration Division, Office of Construction Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan.

Phone : 0138-47-9608

北海道渡島総合振興局告示第8号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月10日

北海道渡島総合振興局長 宮内 孝

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）及び数量

ア 広幅複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙を除く。）の供給を含む。）

イ 調達台数及び調達予定数量

広幅複写機の賃貸借契約 1台及び1月当たり200枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 平成27年4月1日から平成32年3月31日まで
 なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格
 次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借（複写機）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達する物品等に関し、迅速な点検及び調整並びに消耗品の供給体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達する物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月10日（火）から同月19日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号
 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所
 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島合同庁舎3階入札室
 （送付による場合は、郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課）

(2) 入札日時 平成27年3月6日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月5日（木）までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項
 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
 平成26年4月15日付け北海道渡島総合振興局告示第48号

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。
 また、北海道渡島総合振興局のホームページ（<http://www.oshima.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
 有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内であって、かつ、1月当たりの入札金額（単価）に、1枚当たりの入札金額（単価）に調達予定数量を乗じて得た金額を加えた合計金額が最低である者を落札者とする。

10 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道渡島総合振興局函館建設管理部建設行政課

(2) 所在地 郵便番号 041-8558 函館市美原4丁目6番16号

(3) 電話番号 0138-47-9608

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured: Lease of copying machine (Wide format copier) 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 6, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than March 5, 2015)

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Hakodate Department of Public Works Management, Oshima General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Mihara 4-chome 6-16, Hakodate, Hokkaido 041-8558 Japan.

Phone : 0138-47-9608

北海道十勝総合振興局告示第6号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月10日

北海道十勝総合振興局長 濱崎隆文

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機の賃貸借 一式（1台分に係る1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定数量

6台及び6,000枚（1台1月当たり）

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び要求仕様書による。

(3) 契約期間 平成27年4月28日から平成32年4月27日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削減があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付き一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月10日から同年3月16日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道十勝総合振興局地域政策部総務課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝合同庁舎地下会議室（送付による場合は、郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課）

(2) 入札日時 平成27年3月24日（火）午後2時（送付による場合は、23日（月）中必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返

信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道十勝総合振興局のホームページの入札等の情報（<http://www.tokachi.pref.hokkaido.lg.jp/sum/kki/kaikei/nyusatu-info.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち入札書記載の入札総価格（各入札金額（単価）にそれぞれ予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低の価格である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(10)、(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道十勝総合振興局地域政策部総務課
- (2) 所 在 地 郵便番号 080-8588 帯広市東3条南3丁目
- (3) 電 話 番 号 0155-27-8508

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of copy machine 6 : 1 set
- B Bid tendering date and time : 2 : 00 P.M., March 24, 2015
(Mailed bids must arrive no later than March 23, 2015.)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Tokachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Higasi 3-jo Minami 3-chome, Obihiro, Hokkaido 080-8588 Japan
Phone : 0155-27-8508

道教育庁教育局告示

北海道教育庁留萌教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

平成27年2月10日

北海道教育庁留萌教育局長 齊藤和利

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量
A重油 103,000リットル
- (2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1種2号
- (3) 契約期間 平成27年4月1日から平成28年3月31日まで
- (4) 納入場所 北海道小平高等養護学校 地下重油タンク

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 平成25年北海道告示第3号、平成26年北海道告示第11号又は平成27年北海道告示第6号に規定する物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成27年2月10日（火）から同年3月13日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1-2
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1-2 北海道留萌合同庁舎1階102号会議室(送付による場合は、郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1-2 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室)

(2) 入札日時 平成27年3月25日(水)午前10時(送付による場合は、同月24日(火)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1) 名称及び数量 A重油(全6件) 240,000リットル

(2) 予定時期 平成27年9月頃(入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。)

8 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ(<http://www.dokyoi.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/index.htm>)においてダウンロードすることができる。

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号4の(2)、(5)、(7)、(10)及び(11)及び(13)から(15)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 077-0027 留萌市住之江町2丁目1-2

(3) 電話番号 0164-42-8764

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel oil A (JIS class 1, No.2) 103,000 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 25, 2015

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 24, 2015)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoecho 2-chome 1-2, Rumoi, Hokkaido 077-0027 Japan

Phone : 0164-42-8764